

平成26年度

富里市公営企業会計決算審査意見書

富里市監査委員

富 監 第 8 0 号

平成 2 7 年 8 月 2 8 日

富里市長 相 川 堅 治 様

富里市監査委員 川名部 正 一

富里市監査委員 布 川 好 夫

平成 2 6 年度富里市公営企業会計決算審査意見書の提出について  
地方公営企業法第 3 0 条第 2 項の規定により，審査に付された平成 2 6 年度  
富里市水道事業会計決算について審査したので，次のとおり意見書を提出しま  
す。

## 目 次

第1	審査の対象	1
第2	審査の期間	1
第3	審査の方法	1
第4	審査の結果	1
1	業務実績	2
2	予算の執行状況	3
3	経営成績	6
4	財政状態	13
5	経営分析	17
6	むすび	19

### 凡 例

- ① 比率 (%) は、原則として表示単位未満を四捨五入して表示している。
- ② 構成比 (%) は、合計が100.00 となるように一部調整している。
- ③ 各表中の符号の用法は次のとおりである。
  - ・「0」「0.0」「0.00」は、該当数値はあるが (0 を含む)、単位未満のもの。
  - ・「-」は、該当数値のないもの、算出不能又は無意味なもの。
- ④ 各表中の「皆増」は、前年度に数値がなく全額増加したもので、「皆減」は、当年度に数値がなく全額減少したものを表示している。

# 平成26年度富里市公営企業会計決算審査意見書

## 第1 審査の対象

平成26年度富里市水道事業会計決算

## 第2 審査の期間

平成27年6月16日から平成27年8月27日まで

## 第3 審査の方法

審査にあたっては、決算報告書、財務諸表及び附属書類が関係法令に基づいて作成されているか、計数は正確であるか、経営成績・財政状態を適正に表示しているか、また(※)地方公営企業法第3条の基本原則に基づいた経営がなされているか等を主眼に資料の提出を求め、更に例月出納検査及び定期監査の結果も勘案して審査を実施した。

なお、流動資産のうち貯蔵品については、現品と台帳等との照合検査を行った。

※(経営の基本原則)第3条 地方公営企業は、常に企業の経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されなければならない。

## 第4 審査の結果

審査に付された本事業の決算報告書、財務諸表及び附属書類は、関係法令に基づいて作成され、計数は正確で、経営成績・財政状態を適正に表示しており、経営は経済性や公共の福祉に留意して運営されたものと認められた。

水道事業会計の経営成績及び財政状態の概要等は次のとおりである。

## 1 業務実績

### (1) 給水人口と配水量等

区 分 \ 年 度	平成25年度	平成26年度	対 前 年 度 比 較	
			増 減 額	比 率 (%)
年度末給水区域内人口 (人)	49,834	49,835	1	0.00
年度末給水人口 (人)	38,934	39,084	150	0.39
年度末給水件数 (件)	15,730	16,112	382	2.43
普及率 (%)	78.1	78.4	0.3	
年間総配水量 (m <sup>3</sup> )	4,412,880	4,300,690	△ 112,190	△ 2.54
年間総有収水量 (m <sup>3</sup> )	3,833,888	3,708,637	△ 125,251	△ 3.27
有収率 (%)	86.9	86.2	△ 0.7	

$$(注1) 普及率 (%) = \frac{\text{年度末給水人口 (人)}}{\text{年度末給水区域内人口 (人)}} \times 100$$

$$(注2) 有収率 (%) = \frac{\text{年間総有収水量 (m}^3\text{)}}{\text{年間総配水量 (m}^3\text{)}} \times 100$$

平成26年度末における給水人口は39,084人、給水件数は16,112件で、前年度と比較して給水人口は150人(0.39%)、給水件数は382件(2.43%)それぞれ増加している。

給水区域内人口に対する普及率は78.4%となり、前年度と比較して0.3ポイント上昇している。

年間総配水量は4,300,690 m<sup>3</sup>、年間総有収水量は3,708,637 m<sup>3</sup>で、前年度と比較して年間総配水量は、112,190 m<sup>3</sup>(2.54%)、年間総有収水量も125,251 m<sup>3</sup>(3.27%)それぞれ減少している。

また、年間総配水量に占める年間総有収水量の割合を示す有収率は86.2%で、前年度と比較して0.7ポイント低下している。

### (2) 施設利用状況

区 分 \ 年 度	平成25年度	平成26年度	対前年度 比較増減	全国平均 (平成25年度)	備 考
配水能力 (m <sup>3</sup> )	22,270	22,270	0		A
1日最大配水量 (m <sup>3</sup> )	13,650	13,350	△ 300		B
1日平均配水量 (m <sup>3</sup> )	12,090	11,783	△ 307		C
施設利用率 (%)	54.3	52.9	△ 1.4	59.2	C/A×100
最大稼働率 (%)	61.3	59.9	△ 1.4	71.1	B/A×100
負荷率 (%)	88.6	88.3	△ 0.3	83.4	C/B×100

浄水場の配水能力は日量 22,270 m<sup>3</sup>で、この配水能力に対する 1 日あたりの平均配水量は 11,783 m<sup>3</sup>となり、前年度と比較して 307 m<sup>3</sup>減少している。

施設利用率は 52.9%で、前年度と比較して 1.4 ポイント減少し、全国平均の 59.2%と比較して 6.3 ポイント下回っている。最大稼働率は 59.9%で、前年度と比較して 1.4 ポイント減少し、全国平均の 71.1%と比較して 11.2 ポイント下回っており、負荷率は 88.3%で、前年度と比較して 0.3 ポイント低下し、全国平均の 83.4%と比較して 4.9 ポイント上回っている。

## 2 予算の執行状況

平成 26 年度は、地方公営企業法施行令等の改正による地方公営企業の会計基準の見直しが適用となった年である。

本市においても水道事業会計決算に大きな影響があった。

### (1) 収益的収入及び支出

収益的収入 (消費税込)

(単位：円，%)

区 分	予 算 額	決 算 額	予算額に対する 決算額の増減	収 入 率
第 1 款 事業収益	1,061,569,000	1,074,311,022 (69,428,936)	12,742,022	101.20
第 1 項 営業収益	949,230,000	916,022,361 (63,656,721)	△ 33,207,639	96.50
第 2 項 営業外収益	112,337,000	158,043,061 (5,772,215)	45,706,061	140.69
第 3 項 特別利益	2,000	245,600	243,600	12,280.00

※ ( ) は仮受消費税及び地方消費税。平成26年度から新会計基準を適用。

収益的収入の決算額は 1,074,311,022 円で、予算額 1,061,569,000 円に対して、12,742,022 円の増加で、収入率は 101.20 %となっている。

収益的支出(消費税込)

(単位：円，%)

区 分	予 算 額	決 算 額	地方公営企業法第 26条第2項の規 定による繰越額	不 用 額	執 行 率
第1款 事業費用	1,018,500,000	977,337,279 (50,570,379)	0	41,162,721	95.96
第1項 営業費用	959,885,000	924,947,911 (50,477,608)	0	34,937,089	96.36
第2項 営業外費用	46,785,000	45,735,377	0	1,049,623	97.76
第3項 特別損失	6,830,000	6,653,991 (92,771)	0	176,009	97.42
第4項 予備費	5,000,000	0	0	5,000,000	0.00

※ ( ) は仮受消費税及び地方消費税。平成26年度から新会計基準を適用。

収益的支出の決算額は977,337,279円で、予算額1,018,500,000円に対して、41,162,721円の不用額を生じ、執行率は95.96%となっている。

(2) 資本的収入及び支出

資 本 的 収 入 (消費税込)

(単位：円，%)

区 分	予 算 額	決 算 額	予算額に対する 決算額の増減	収 入 率
第1款 資本的収入	185,488,000	204,346,520	18,858,520	110.17
第1項 企業債	110,000,000	110,000,000	0	100.00
第2項 分担金及び負担金	1,000	344,520	343,520	34,452.00
第3項 出資金	9,086,000	9,086,000	0	100.00
第4項 寄附金	1,000	18,516,000	18,515,000	1,851,600.00
第7項 他会計補助金	66,400,000	66,400,000	0	100.00

※ 平成26年度から新会計基準を適用。

資本的収入の決算額は204,346,520円で、予算額185,488,000円に対して、18,858,520円の増加で、収入率は110.17%となっている。

資 本 的 支 出 (消費税込)

(単位：円，%)

区 分	予 算 額	決 算 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
第 1 款 資本的支出	593,632,856	421,600,186 (21,446,634)	159,935,856	12,096,814	71.02
第 1 項 建設改良費	477,536,856	305,504,714 (21,446,634)	159,935,856	12,096,286	63.98
第 2 項 企業債償還金	116,096,000	116,095,472	0	528	100.00

※ ( ) は仮払消費税及び地方消費税。平成26年度から新会計基準を適用。

資本的支出の決算額は421,600,186円、翌年度繰越額159,935,856円で、予算額593,632,856円に対して、12,096,814円の不用額を生じ、執行率は71.02%となっている。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額217,253,666円は、消費税資本的収支調整額で21,446,634円、減債積立金で88,245,078円、過年度分損益勘定留保資金107,561,954円で補てんしている。



### 3 経営成績

#### (1) 収益（税抜）

(単位：円，%)

区 分 \ 年 度		平成25年度	平成26年度	対 前 年 度 比 較	
				増 減 額	比 率
経常収益	営業収益①	886,729,342	852,365,640	△ 34,363,702	△ 3.88
	給水収益	879,916,400	846,536,980	△ 33,379,420	△ 3.79
	その他営業収益	6,812,942	5,828,660	△ 984,282	△ 14.45
	営業外収益②	139,654,010	152,270,846	12,616,836	9.03
	受取利息	222,198	208,572	△ 13,626	△ 6.13
	他会計補助金	41,738,000	43,611,000	1,873,000	4.49
	加入金	97,068,000	71,938,000	△ 25,130,000	△ 25.89
	消費税及び地方消費税還付金	0	14,800	14,800	皆増
	長期前受金戻入	-	35,763,554	35,763,554	皆増
	雑収益	625,812	734,920	109,108	17.43
	計③ (①+②)	1,026,383,352	1,004,636,486	△ 21,746,866	△ 2.12
	特別利益④	854,695	245,600	△ 609,095	△ 71.26
	過年度損益修正益	104,830	2,000	△ 102,830	△ 98.09
	その他特別利益	749,865	243,600	△ 506,265	△ 67.51
	水道事業収益⑤ (③+④)	1,027,238,047	1,004,882,086	△ 22,355,961	△ 2.18

※ 平成26年度から新会計基準を適用。

水道事業収益は1,004,882,086円で、前年度と比較して22,355,961円(2.18%)の減少となっている。

このうち、営業収益は852,365,640円で、前年度と比較して34,363,702円(3.88%)の減少となっている。

これは主として、給水収益の減少によるものである。

また、営業外収益は152,270,846円で、前年度と比較して12,616,836円(9.03%)の増加となっている。

これは主として、新会計基準を適用したため長期前受金戻入の計上によるものである。

この結果、経常収益は1,004,636,486円となり、前年度と比較して21,746,866円(2.12%)の減少となっている。

## (2) 費用（税抜）

（単位：円，％）

区 分		年 度		対 前 年 度 比 較	
		平成25年度	平成26年度	増 減 額	比 率
経常費用	営業費用①	847,343,329	874,470,303	27,126,974	3.20
	原水及び浄水費	496,869,336	484,988,413	△ 11,880,923	△ 2.39
	配水及び給水費	118,592,612	101,288,705	△ 17,303,907	△ 14.59
	総係費	114,040,935	118,778,096	4,737,161	4.15
	減価償却費	117,576,923	167,864,329	50,287,406	42.77
	資産減耗費	263,523	1,550,760	1,287,237	488.47
	営業外費用②	42,764,293	42,249,907	△ 514,386	△ 1.20
	支払利息及び企業債取扱諸費	42,632,033	39,753,377	△ 2,878,656	△ 6.75
	雑支出	132,260	2,496,530	2,364,270	1,787.59
	計③（①+②）	890,107,622	916,720,210	26,612,588	2.99
特別損失④	3,714,146	6,561,220	2,847,074	76.65	
過年度損益修正損	3,714,146	230,470	△ 3,483,676	△ 93.79	
その他特別損失	0	6,330,750	6,330,750	皆増	
水道事業費用⑤（③+④）	893,821,768	923,281,430	29,459,662	3.30	

※ 平成26年度から新会計基準を適用。

水道事業費用は923,281,430円で、前年度と比較して29,459,662円（3.30％）の増加となっている。

このうち、営業費用は874,470,303円で、前年度と比較して27,126,974円（3.20％）の増加となっている。

これは主として、減価償却費の増加によるものである。

営業外費用は42,249,907円で、前年度と比較して、514,386円（1.20％）の減少となっており、これは主として、支払利息及び企業債取扱諸費の減少によるものである。

この結果、経常費用は916,720,210円となり、前年度と比較して26,612,588円（2.99％）の増加となっており、特別損失は6,561,220円で、前年度と比較して2,847,074円（76.65％）の増加となっている。

特別損失のうち、その他特別損失が前年度と比較して6,330,750円（皆増）増加しているが、これは平成26年度予算から新会計基準への移行に伴い、前年度まで過年度損益修正損として行っていた不納欠損処理をその他特別損失として処理したことや期末手当及び勤勉手当を計上したことによるものである。

なお、これらは平成26年度のみ計上するものである。

期末手当及び勤勉手当は、当年度6月支給分のうち前年度の4か月分とそれに

係る法定福利費の支出のため、4,689,000円が計上されている。

なお、その他特別損失のうち、当年度の不納欠損額は1,641,750円で、前年度不納欠損額2,821,296円と比較して1,179,546円(41.81%)の減少となっている。

水道事業費用の使途別明細は次表のとおりである。

事業費用使途別明細表(税抜)

(単位:円,%)

年 度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	金 額	金 額	金 額
項 目	構 成 比	構 成 比	構 成 比
人 件 費	69,789,063	68,924,275	67,483,481
	7.99	7.71	7.31
修 繕 費	31,255,316	51,110,676	45,795,896
	3.58	5.72	4.96
動 力 費	26,381,362	28,762,596	28,052,551
	3.02	3.22	3.04
委 託 料	107,890,947	104,518,383	95,526,021
	12.35	11.69	10.35
受 水 費	469,285,651	469,472,252	455,999,848
	55.13	52.53	49.39
減 価 償 却 費	112,096,632	117,576,923	167,864,329
	12.84	13.15	18.18
資 産 減 耗 費	363,200	263,523	155,760
	0.04	0.03	0.02
支 払 利 息	46,516,920	42,632,033	39,753,377
	5.33	4.77	4.30
そ の 他	9,683,652	10,561,107	22,650,167
	1.11	1.18	2.45
計	873,262,743	893,821,768	923,281,430
	100.00	100.00	100.00

※ 平成26年度から新会計基準を適用。

受水費が事業費用の5割近くを占め、経営を圧迫する大きな原因となっている。

支払利息の状況は次表のとおりである。

支払利息等

(円)

区 分	年 度	平成25年度	平成26年度	対前年度 比較増減
支払利息		42,632,033	39,753,377	△ 2,878,656
企業債利息		42,632,033	39,753,377	△ 2,878,656
借入金利息		0	0	0

支払利息は 39,753,377 円で、前年度と比較して 2,878,656 円の減少となっている。

支払利息は企業債利息のみとなっている。

区 分	年 度	平成25年度	平成26年度	対前年度 比較増減
利子負担比率 (%)		2.7	2.6	△ 0.1
企業債利息対料金収入比率 (%)		4.8	4.7	△ 0.1

※ 平成26年度から新会計基準を適用。

$$(注) \quad \text{利子負担比率} = \frac{\text{企業債利息}}{\text{借入資本金(企業債)}} \times 100$$

$$(注) \quad \text{企業債利息対料金収入比率} = \frac{\text{企業債利息}}{\text{給水収益}} \times 100$$

有利子負債に対する支払能力の割合を示す指標として用いられる利子負担比率は 2.6%で、前年度と比較して 0.1 ポイント低下している。

料金収入に対する企業債償還利息の割合を示す指標として用いられる企業債利息対料金収入比率は 4.7%で、前年度と比較して 0.1 ポイント低下している。

なお、利子負担比率及び企業債利息対料金収入比率は、比率が低いほうが良いとされている。

### (3) 損益（税抜）

（単位：円，％）

区 分	年 度	平成25年度	平成26年度	対前年度比較	
				増 減 額	比 率
<b>(経常収支)</b>					
経常収益①		1,026,383,352	1,004,636,486	△ 21,746,866	△ 2.12
営業収益		886,729,342	852,365,640	△ 34,363,702	△ 3.88
営業外収益		139,654,010	152,270,846	12,616,836	9.03
経常費用②		890,107,622	916,720,210	26,612,588	2.99
営業費用		847,343,329	874,470,303	27,126,974	3.20
営業外費用		42,764,293	42,249,907	△ 514,386	△ 1.20
経常利益③ (①-②)		136,275,730	87,916,276	△ 48,359,454	△ 35.49
<b>(特別収支)</b>					
特別利益④		854,695	245,600	△ 609,095	△ 71.26
特別損失⑤		3,714,146	6,561,220	2,847,074	76.65
当年度純利益⑥ (③+④-⑤)		133,416,279	81,600,656	△ 51,815,623	△ 38.84
前年度繰越利益剰余金		0	0	0	-
その他未処分利益剰余金変動額		-	96,403,867	96,403,867	皆増
当年度未処分利益剰余金		133,416,279	178,004,523	44,588,244	33.42

※ 平成26年度から新会計基準を適用。

当年度の経営成績は、経常収益 1,004,636,486 円に対し、経常費用は 916,720,210 円で、差引 87,916,276 円の経常利益を生じており、前年度と比較すると 48,359,454 円 (35.49%) の減少となっている。

経常利益に臨時的な損益を示す特別収支を加減した当年度純利益は、81,600,656 円で、前年度と比較すると 51,815,623 円 (38.84%) の減少となっている。

なお前年度繰越利益剰余金はなかったが、新会計基準を適用したことによる「その他未処分利益剰余金変動額」が 96,403,867 円(皆増)、当年度未処分利益剰余金は 178,004,523 円となっている。

なお、前年度の未処分利益剰余金 133,416,279 円は、地方公営企業法第 32 条に基づき、その全額を減債積立金として処分されており、当年度未処分利益剰余金 178,004,523 円は、議会の議決を経て 96,403,867 円を資本金へ組入れ、81,600,656 円を減債積立金への積立てを行い処分される予定となっている。

損益計算書の対前年度比較及び構成比率による財政状況は次表のとおりである。

損益計算書年度比較表

(税抜)

区 分	平成25年度		平成26年度		対前年度比較	
	金 額(円)	構成比(%)	金 額(円)	構成比(%)	金 額(円)	比率(%)
水道事業収益	1,027,238,047	100.00	1,004,882,086	100.00	△ 22,355,961	△ 2.18
営業収益	886,729,342	86.32	852,365,640	84.82	△ 34,363,702	△ 3.88
給水収益	879,916,400	85.66	846,536,980	84.24	△ 33,379,420	△ 3.79
その他営業収益	6,812,942	0.66	5,828,660	0.58	△ 984,282	△ 14.45
営業外収益	139,654,010	13.59	152,270,846	15.15	12,616,836	9.03
受取利息	222,198	0.02	208,572	0.02	△ 13,626	△ 6.13
他会計補助金	41,738,000	4.06	43,611,000	4.34	1,873,000	4.49
加 入 金	97,068,000	9.45	71,938,000	7.16	△ 25,130,000	△ 25.89
長期前受金戻入	-	-	35,763,554	3.56	35,763,554	皆増
雑 収 益	625,812	0.06	734,920	0.07	109,108	17.43
消費税及び地方消費税還付金	0	0.00	14,800	0.00	14,800	皆増
特別利益	854,695	0.09	245,600	0.03	△ 609,095	△ 71.26
水道事業費用	893,821,768	100.00	923,281,430	100.00	29,459,662	3.30
営業費用	847,343,329	94.80	874,470,303	94.71	27,126,974	3.20
原水及び浄水費	496,869,336	55.59	484,988,413	52.53	△ 11,880,923	△ 2.39
配水及び給水費	118,592,612	13.27	101,288,705	10.97	△ 17,303,907	△ 14.59
総 係 費	114,040,935	12.76	118,778,096	12.86	4,737,161	4.15
減価償却費	117,576,923	13.15	167,864,329	18.18	50,287,406	42.77
資産減耗費	263,523	0.03	1,550,760	0.17	1,287,237	488.47
営業外費用	42,764,293	4.78	42,249,907	4.58	△ 514,386	△ 1.20
支払利息及び企業債取扱諸費	42,632,033	4.77	39,753,377	4.31	△ 2,878,656	△ 6.75
雑 支 出	132,260	0.01	2,496,530	0.27	2,364,270	1,787.59
特別損失	3,714,146	0.42	6,561,220	0.71	2,847,074	76.65
当期純損益	133,416,279	-	81,600,656	-	△ 51,815,623	△ 38.84

※ 平成26年度から新会計基準を適用。

#### (4) 供給単価及び給水原価

(単位：円)

区 分 \ 年 度	平成25年度	平成26年度	対前年度 比較増減	備 考
供 給 単 価	229.51	228.26	△ 1.25	$\frac{\text{給水収益}}{\text{年間総有収水量}}$
給 水 原 価	232.17	247.19	15.02	$\frac{\text{経常費用}-\text{受託工事費等}}{\text{年間総有収水量}}$
販 売 収 益	△ 2.66	△ 18.93	△ 16.27	供給単価－給水原価

※ 平成26年度から新会計基準を適用。

有収水量1 m<sup>3</sup>当たりの収益である供給単価は228円26銭で、前年度と比較して1円25銭の減少となっている。

一方、有収水量1 m<sup>3</sup>当たりの費用である給水原価は247円19銭で、前年度と比較して15円2銭の増加となっている。

これは主として、経常費用のうち、新会計基準の適用に伴うみなし償却廃止による減価償却費の増加によるものである。

この結果、販売収益は前年度において1 m<sup>3</sup>当たり2円66銭の損失となっており、当年度においても1 m<sup>3</sup>当たり18円93銭の損失となっており、給水原価が供給単価を上回る、いわゆる「逆ざや」状態の割合が拡大している。

#### 4 財政状態

貸借対照表による財政状況は次表のとおりである。

貸借対照表年度比較表

(単位：円，%)

区 分		年 度		対前年度比較			
		平成25年度	平成26年度	増 減 額	比 率		
資 産	固 定 資 産	有形固定資産	5,681,596,492	4,303,271,780	△ 1,378,324,712	△ 24.26	
		無形固定資産	2,000,314	2,000,314	0	0.00	
		計	5,683,596,806	4,305,272,094	△ 1,378,324,712	△ 24.25	
	流 動 資 産	現金預金	707,258,669	676,509,749	△ 30,748,920	△ 4.35	
		未収金	114,181,081	166,027,499	51,846,418	45.41	
		貯蔵品	8,294,207	6,858,032	△ 1,436,175	△ 17.32	
		その他流動資産	1,000,000	1,000,000	0	0.00	
		計	830,733,957	850,395,280	19,661,323	2.37	
	資 産 合 計		6,514,330,763	5,155,667,374	△ 1,358,663,389	△ 20.86	
	負 債 ・ 資 本	固 定 負 債	企業債	-	1,457,883,531	1,457,883,531	皆増
引当金			16,022,319	16,022,319	0	0.00	
計			16,022,319	1,473,905,850	1,457,883,531	9,099.08	
流 動 負 債		企業債	-	99,064,009	99,064,009	皆増	
		未払金	43,685,212	47,486,219	3,801,007	8.70	
		引当金	-	5,802,376	5,802,376	皆増	
		預り金	2,273,000	1,599,000	△ 674,000	△ 29.65	
		その他流動負債	1,100,000	1,100,000	0	0.00	
		計	47,058,212	155,051,604	107,993,392	229.49	
繰 延 収 益		長期前受金	-	2,512,430,410	2,512,430,410	皆増	
		収益化累計額	-	△ 1,563,631,182	△ 1,563,631,182	皆減	
		計	-	948,799,228	948,799,228	皆増	
合 計		63,080,531	2,577,756,682	2,514,676,151	3,986.45		
資 本		資 本 金	自己資本	1,978,012,635	1,987,098,635	9,086,000	0.46
			借入金	1,563,043,012	-	△ 1,563,043,012	皆減
		計	3,541,055,647	1,987,098,635	△ 1,553,957,012	△ 43.88	
		剰 余 金	資本金剰余	2,515,207,077	106,065,104	△ 2,409,141,973	△ 95.78
	利益剰余金		394,987,508	484,746,953	89,759,445	22.72	
計	2,910,194,585	590,812,057	△ 2,319,382,528	△ 79.70			
合 計		6,451,250,232	2,577,910,692	△ 3,873,339,540	△ 60.04		
負債・資本合計		6,514,330,763	5,155,667,374	△ 1,358,663,389	△ 20.86		

※ 平成26年度から新会計基準を適用。

##### (1) 資産

当年度末の財政状況（貸借対照表）を見ると、資産の総額は5,155,667,374円で、前年度と比較して1,358,663,389円（20.86%）の減少となっている。



このうち、固定資産は4,305,272,094円で、前年度と比較して1,378,324,712円(24.25%)の減少となっているが、これは新会計基準の適用により、有形固定資産の減価償却額が増加したことによるものであり、その主な要因は構築物の減価償却額の増加によるものである。

また、流動資産は850,395,280円で、前年度と比較して19,661,323円(2.37%)の増加となっており、これは主として未収金が51,846,418円(45.41%)の増加したことによるものである。

なお、固定資産の年度内増減状況の明細は次表のとおりである。

固定資産状況明細表

(単位：円)

資産の種類	固 定 資 産			減 価 償 却				
	当年度増加額	当年度減少額	当年度増減額	制度改正増加額	当年度増加額	当年度減少額	当年度増減額	
有形 固定 資産	土地	0	0	0	-	-	-	
	立木	0	0	0	-	-	-	
	建物	0	0	0	38,555,983	10,223,480	0	48,779,463
	構築物	127,171,460	0	127,171,460	1,215,044,494	122,689,741	0	1,337,734,235
	機械及び装置	181,056,620	0	181,056,620	266,108,362	34,361,254	0	300,469,616
	車輛運搬具	0	0	0	0	580,604	0	580,604
	工器具及び備品	0	0	0	0	9,250	0	9,250
	建設仮勘定	284,336,862	283,316,486	1,020,376	-	-	-	-
	計	592,564,942	283,316,486	309,248,456	1,519,708,839	167,864,329	0	1,687,573,168
無形 固定 資産	電話加入権	0	0	0	-	-	-	
合計	592,564,942	283,316,486	309,248,456	1,519,708,839	167,864,329	0	1,687,573,168	

※ 平成26年度から新会計基準を適用。

## (2) 負債

負債総額は2,577,756,682円で、前年度と比較して2,514,676,151円(3,986.45%)の増加となっている。

このうち、固定負債は1,473,905,850円で、前年度と比較して1,457,883,531円(9,099.08%)の増加となっている。

これは新会計基準の適用により、借入資本金の計上区分が資本金から負債へと変更となったため、建設改良費等の財源に充てるための企業債は、負債に計上することになったことによるのが主な要因である。

また、新会計基準の適用により、償却資産取得のための補助金等が資本剰余金から長期前受金として負債(繰延収益)に計上区分が変更されたため、繰延収益が948,799,228円(皆増)となっている。

### (3) 資本

資本総額は2,577,910,692円で、前年度と比較して3,873,339,540円(60.04%)の減少となっている。

このうち、資本金は1,987,098,635円で、前年度と比較して1,553,957,012円(43.88%)の減少となっている。

これは新会計基準の適用により、借入資本金の計上区分が資本金から負債へと変更となったため、借入資本金が1,563,043,012円(皆減)減少したことによるものである。

また、剰余金は590,812,057円で、前年度と比較して2,319,382,528円(79.70%)の減少となっている。

この主な要因は、資本剰余金が2,409,141,973円(95.78%)減少したことによるものであるが、これは、新会計基準の適用により、資本剰余金に整理してきた償却資産取得のための補助金等は資産との関連付けを行い、負債である繰延収益に整理されることになったためである。

### (4) 資金の状況について

平成26年度からの新会計基準の適用により、キャッシュ・フロー計算書の作成が義務付けられた。

地方公営企業会計の損益計算書や貸借対照表は、発生主義会計に基づいて作成されているが、発生主義のもとでは、収益・費用を認識する会計期間と実際の現金の収入・支出が生じる会計期間とに差異が生じるため、一会計期間における現金及び預金の増加及び減少(キャッシュ・フロー)の状況を明らかにするため、一定の活動区分別に開示することとされた。

それぞれ「業務活動」、「投資活動」及び「財務活動」の3つの区分について表示するものである。

業務活動によるキャッシュ・フローは、通常の業務活動の実施に係る資金の状態を表し、投資活動によるキャッシュ・フローは、将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、財務活動によるキャッシュ・フローは、業務活動及び投資活動を行うための財務活動に係る資金の状態を表している。

キャッシュ・フロー計算書の状況は次表のとおりである。

平成26年度水道事業キャッシュ・フロー計算書  
(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益	81,600,656
減価償却費	167,864,329
賞与引当金の増減額	4,782,000
長期前受金戻入額	△ 35,763,554
貸倒引当金の増減額	4,660,599
受取利息及び受取配当金	△ 208,572
支払利息	39,753,377
未収金の増減額	△ 56,507,017
未払金の増減額	3,801,007
棚卸資産の増減額	1,436,175
預り金の増減額	△ 674,000
小計	210,745,000
利息及び配当金の受取額	208,572
利息の支払額	△ 39,753,377
業務活動によるキャッシュ・フロー	171,200,195

投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 284,058,080
負担金による収入	344,520
寄附金による収入	18,516,000
他会計からの補助金による収入	60,257,917
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 204,939,643

財務活動によるキャッシュ・フロー	
建設改良等の企業債による収入	110,000,000
建設改良等の企業債償還による支出	△ 116,095,472
他会計からの出資による収入	9,086,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,990,528

資金増加額	△ 30,748,920
資金期首残高	707,258,669
資金期末残高	676,509,749

(注) 本表は間接法により作成している。

平成26年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、171,200,195円で、投資活動によるキャッシュ・フローは、マイナス204,939,643円となっている。

財務活動によるキャッシュ・フローは、2,990,528円となっている。

以上の3区分から平成26年度の資金は、平成25年度資金期末残高より30,748,920円の現金預金が減少し、資金期末残高は676,509,749円となっている。

## 5 経営分析

### (1) 経営比率

区 分 \ 年 度	平成25年度	平成26年度	対前年度 比較増減	備 考
経営資本営業 利益率 (%)	0.61	△ 0.43	△ 1.04	$\frac{\text{営業収益} - \text{営業費用}}{\text{総資産} - (\text{建設仮勘定} + \text{投資})} \times 100$
経 営 資 本 回 転 率 (回)	0.14	0.17	0.03	$\frac{\text{営業収益}}{\text{総資産} - (\text{建設仮勘定} + \text{投資})}$
営 業 収 支 比 率 (%)	104.6	97.5	△ 7.1	$\frac{\text{営業収益}}{\text{営業費用}} \times 100$

※ 平成26年度から新会計基準を適用。

経営資本営業利益率は、経済活動のための資本投下がどれだけの利益をあげたか、事業の経済性を示すもので、比率は高いほうが良いとされている。

当年度はマイナス0.43%で、前年度と比較して1.04ポイント低下している。

経営資本回転率は、期間中に経営資本の何倍の収益があったかを示すもので、比率は高いほうが良いとされている。

当年度は0.17回で、前年度と比較して0.03ポイント上昇している。

営業収支比率は、営業費用が営業収益によってどの程度、賄われているかを示すもので、この比率が高いほど営業利益が良いことを表し、これが100%未満であることは営業損失が生じていることを意味する。

当年度は97.5%で、前年度と比較して7.1ポイント低下している。

### (2) 財務比率等

区 分 \ 年 度	平成25年度	平成26年度	対前年度 比較増減	備 考
流動比率 (%)	1,765.3	548.5	△ 1,216.8	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$
自己資本構成比 率 (%)	75.0	68.4	△ 6.6	$\frac{\text{自己資本金} + \text{剰余金} \text{【} + \text{繰延収益} \text{】}}{\text{負債} \cdot \text{資本合計}} \times 100$
固定比率 (%)	116.3	122.1	5.8	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本金} + \text{剰余金} \text{【} + \text{繰延収益} \text{】}} \times 100$
固定資産対長期 資本比率 (%)	87.9	86.1	△ 1.8	$\frac{\text{固定資産}}{\text{固定負債} + \text{資本金} + \text{剰余金} \text{【} + \text{繰延収益} \text{】}} \times 100$

※ 平成26年度から新会計基準を適用。【 】内は新会計基準による算式

平成26年度より資本金は、自己資本金のみ。借入資本金は固定負債・流動負債に計上。

流動比率は、1年以内に現金化できる資産と支払わなければならない負債とを比較するもので、流動性を確保するためには、流動資産が流動負債の2倍以上あることが望まれ、理想比率は200%以上とされている。

当年度は548.5%で、前年度と比較して1,216.8ポイント低下している。

自己資本構成比率は、総資本に占める自己資本の割合を示すもので、比率が大であるほど経営の安定性は大きいものとされている。

当年度は68.4%で、前年度と比較して6.6ポイント低下している。

固定比率は、自己資本がどの程度、固定資産に投下されているかを見る指標であり、100%以下であれば固定資産への投下が自己資本の枠内に収まっていることになる。

ただし、水道事業の場合は、建設投資のための財源として企業債に依存する割合が高いため、必然的にこの比率は高くなっている。

当年度は122.1%で、前年度と比較して5.8ポイント増加している。

固定資産対長期資本比率は、固定資産の調達が自己資本と固定負債の範囲内で行われるべきであるとの立場から、少なくとも100%以下で、低いことが望ましいとされており、100%を超えた場合は、固定資産に対して過大投資が行われているものといえる。

当年度は86.1%で、前年度と比較して1.8ポイント低下している。

### (3) 労働生産性

労働生産性を示す指標は次表のとおりである。

#### 労働生産性

区 分	年 度		対前年度 比較増減
	平成25年度	平成26年度	
損益勘定所属職員数（人）	8	8	0
職員1人当たり給水人口（人）	4,867	4,886	19
職員1人当たり有収水量（m <sup>3</sup> ）	479,236	463,580	△ 15,656
職員1人当たり営業収益（千円）	110,841	106,546	△ 4,295

※ 営業収益は税抜。平成26年度から新会計基準を適用。

労働生産性を示す指標を前年度と比較すると、職員1人当たり営業収益は、4,295千円減少し、職員（損益勘定所属職員）1人当たり給水人口は、19人増加しており、職員（損益勘定所属職員）1人当たり有収水量は、15,656 m<sup>3</sup>減少している。

## 6 むすび

平成 26 年度は、地方公営企業の会計基準の見直しによる適用が行われた年であり、財務会計の透明性向上や民間企業との比較分析を容易にする等の観点から、地方公営企業の特性を考慮しつつも、民間企業会計基準の考え方を最大限取り入れる方向で見直しが行われたものである。

会計基準の見直し内容の主なものとしては、借入資本金の計上区分の変更（企業債残高は負債計上に変更）、「補助金等により取得した固定資産の償却制度の変更等」「引当金の計上義務付け」「キャッシュ・フロー計算書の作成」などが挙げられる。

当該見直しに伴い、富里市の公営企業会計でも「損益計算書」の営業費用である減価償却費の大幅な増加（前年度対比 50,287,406 円・42.77%の増）、営業外収益である長期前受金戻入の計上（平成 26 年度から 35,763,554 円・皆増）などにより影響が見られ、収益低下の大きな要因となっている。

また、「貸借対照表」についても大きな影響が見られた。

借入資本金の計上区分が資本金から負債へと変更となったことや償却資産取得のための補助金等が資本剰余金から長期前受金として負債（繰延収益）に計上区分が変更されたこと等により、資本金が減少（前年度対比 1,553,957,012 円・43.88%の減）し、剰余金も大幅に減少（前年度対比 2,319,382,528 円・79.70%の減）した。

このことにより、負債の増加（前年度対比 2,514,676,151 円・3,986.45%の増）や、資本の減少（前年度対比 3,873,339,540 円・60.04%の減）が見られた。

ただし、実質的には負債とは言えない繰延収益など、負債のうち、必ずしも全てが公営企業の実質的負担を意味するものではないことに注意する必要がある。

このように今回の新会計基準の見直しは、財務諸表に大きな影響を与えるものであったが、決算状況を見ると当年度純利益は、81,600,656 円の黒字となった。

これは主に、事業費用の 52.53%を占める原水及び浄水費が 484,988,413 円、同じく 18.18%を占める減価償却費が 167,864,329 円等が計上されたものの、事業収益の 84.24%を占める給水収益が 846,536,980 円、同じく 7.16%を占める加入金が 71,938,000 円、同じく 4.34%を占める他会計補助金が 43,611,000 円、同じく 3.56%を占める長期前受金戻入が 35,763,554 円等が計上されたことによるものである。

しかしながら、本市の水需要は横ばい傾向にあり、また人口の大幅な増加は期待できない状況であることから、経営の根幹を成す給水収益の伸びも期待できない。

事業費用についても今後、老朽施設・老朽管の更新、耐震化等の事業の進展に伴い、更に増加することが予想される。

有収率についても、平成 22 年度に 90.5%を記録したが、その後は序々に低下しつつあり、当年度も前年度を下回る結果（平成 25 年度 86.9%→平成 26 年度 86.2%）

となった。

再度、漏水対策等を強化し有収率の向上に努める必要がある。

なお、経営面においては分析、検討を加えた結果、新会計基準の適用による資本の減少及び負債の増加が見られるものの、安定した財政の健全性が維持され、良好な事業運営が図られていると認められた。

については、以下の点について要望するものである。

- ・ 新会計基準制度による正確な資産・負債等の把握に努め、これを生かすことで効果的、効率的な企業経営を進めること。
- ・ 貸倒引当金の計上により、消滅時効期間内に債権を回収することがこれまで以上に求められるようになり、負担の公平性の観点からも、引き続き適切な債権管理を行い、収入の確保に努めること。
- ・ 「富里市地域水道ビジョン」及び「富里市総合計画」による「第二次実施計画」に基づいて、安全で良質な水の安定供給と給水サービスの向上に努め、住民福祉の増進に寄与されること。